

平和推進・安心社会づくり対策特別委員会 報告書（概要版）

本委員会は、この度、調査項目の「少子化対策」及び「平和の推進」について、提言等を取りまとめたので、その報告を行う。

1 委員会活動の経緯

委 員 会 開 催 等 年 月 日	活 動 概 要
29. 9. 11	・少子化対策に関し、委員会の進め方に係る協議
29. 10. 4	・少子化対策に関し、理事者からの国の少子化社会対策大綱の概要及び平成29年度の本市の主な取組の聴取並びに質疑応答
29. 10. 31	・少子化対策に関し、講演会開催に係る協議
29. 12. 22	・有識者からの意見聴取（講演会）（少子化対策関連） 中京大学現代社会学部教授 松田茂樹氏
30. 1. 24 ～ 30. 1. 26	・県外行政視察（少子化対策関連） (1)京都府 京都府少子化対策条例（きょうと婚活応援センター 現地視察を含む。） (2)福井県 少子化対策の取組（結婚支援及び子育て支援等）
30. 2. 14	・少子化対策に関し、調査研究の方向性に係る協議 ・平和の推進に関し、理事者からの本市の主な取組、他団体等との連携事例及び平和関連条例等の聴取並びに質疑応答
30. 6. 1	・少子化対策に関し、理事者からの平成30年度の本市の主な取組及び少子化をめぐる本市の現状の聴取並びに質疑応答・意見交換 ・平和の推進に関し、理事者からの他の自治体の平和推進条例の制定状況等の聴取及び質疑応答並びに委員会の進め方に係る協議
30. 8. 21 ～ 30. 8. 23	・県外行政視察（少子化対策関連） 静岡市 少子化対策の取組（結婚支援及び女性活躍支援等）
30. 9. 6	・意見交換
30. 12. 21	・意見交換
31. 1. 24	・少子化対策に関し、提言素案に係る協議 ・平和の推進に関し、提言の方向性に係る協議
31. 2. 21	・委員会報告書案の確認等

2 提言

(1) 少子化対策について

はじめに

少子化は、大幅な人材不足や、現役世代の負担増加、経済・市場規模の縮小、経済成長率の低下など、市民生活の様々な場面に多大な影響を及ぼす。

昨年１２月に公表された国の統計によれば、平成３０年の出生数は、過去最少の９２万１，０００人、３年連続して１００万人を下回り、出生数が死亡数を下回る「自然減」は４４万８，０００人と過去最大の減少幅となる見通しである。

本市においても、近年、出生数減少の流れは止まらず、平成２９年には、出生数（１０，１６５人）が死亡数（１０，４６２人）を２９７人下回り、少なくとも昭和２３年以降、７０年間で、初めて人口が自然減に転じた。

こうした中、本市においては、２０２０年での合計特殊出生率１．５９を数値目標に掲げ、妊娠・出産、子育て、教育、仕事のライフステージの各段階に応じ、母子保健医療や保育サービスの充実、思春期保健、女性の就労支援など、少子化対策関連の様々な施策を展開しているが、少子化傾向に歯止めがかかっていない。

もとより、結婚や出産などは、個人の考え方や価値観に関する問題であり、個人の意思決定が尊重されるべきものである。

そうした認識に立った上で、出会い、結婚し家庭を築き、子どもを産み育てたいという市民の希望をかなえること、ひいては少子化対策につなげていくため、障壁となる不安感や負担感を軽減するためのサポートが必要である。

とりわけ、本年１０月からは、重要な少子化対策の一つである、幼児教育の無償化が実施される。これを契機として少子化傾向の改善が期待されるところであるが、この制度開始と相まって、これまでの様々な少子化対策を着実に進めるとともに、人的配置や予算措置を充実させるなど、取組を更に加速させていくことが求められる。

また、少子化対策は、子育て支援などに限らず、広い意味で、地域の魅力づくりや、企業誘致、雇用対策など多方面にわたることから、これらの取組も並行して推進していかなければならない。

こうした現状認識などを踏まえた上で、本委員会の活動を通じて出された各委員の意見をできるだけ多く網羅することとし、次の３点にまとめて提言する。

提言 1 結婚支援の推進

少子化の大きな要因として未婚化がある。本市における生涯未婚率は、男女とも増加し続けている。

結婚に対する希望があるにもかかわらず、「適当な相手にめぐり会わない」ということを主な理由として、結婚が実現できていないというギャップが生じており、結婚からの切れ目のない支援が求められる。

このため、非営利目的の婚活支援団体等との連携・支援や、市民に市は結婚を応援してくれていることが伝わるような、例えば、婚姻届提出時における記念写真撮影コーナーの全区展開や、市オリジナルデザインの婚姻届の作成など、結婚を応援する機運の醸成を図るための取組を検討されたい。

また、若い世代が婚姻に伴う新生活を始めるに当たり、住宅の問題は大きいことから、住宅確保への支援として、居住コスト等の軽減を図るため、家賃等の補助や市営住宅の優先入居枠の導入などを検討されたい。

【関連する各委員の意見項目】

- ・ N P O 等非営利団体が行う婚活事業に対する広報協力など民間団体と連携した取組の実施
- ・ 市民ぐるみ・企業ぐるみでの結婚を応援する機運の醸成に向けた展開の検討
- ・ 結婚を応援する機運の醸成を図るための
 - ・ 市オリジナルデザインの婚姻届の作成等
 - ・ 西区に設置されている婚姻届提出時等の記念写真撮影コーナーの全区展開、窓口での記念写真撮影サービス
 - ・ 婚姻届提出時におけるお好み焼き券等選べる形でのプレゼント
 - ・ ハートマーク花壇の設置、緑化フェア等のイベントと連動した花壇の活用
- ・ 新婚世帯等に対する住宅確保への支援として、家賃等補助や市営住宅の優先入居枠の導入
- ・ 結婚支援について、県の取組の広報協力のみでなく、市独自の事業展開（出会い支援のイベントを行う場合は継続して行い、成婚率等を把握し公表する。）
- ・ 行政が行う出会い・結婚支援の取組に対する個人情報の問題などへの懸念（行政が直接的に行うのではなく後方支援の立ち位置での展開）

提言 2 多子世帯等への支援の充実（経済的負担の軽減）

「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」ということを主な理由として、夫婦が理想とする子どもの数に対し予定している子どもの数が下回るというギャップが生じている。

このギャップをなくし、理想の数の子どもを持ちたいとの希望がかなうよう、幅広い子育て世代に対して、経済的負担への支援の拡充が求められる。

特に、多子世帯や若者子育て世帯において、子どもの数による傾斜配分に意を用いながら、子育て、保育、教育、住宅など多方面にわたり、更なる負担軽減に向けた取組を検討されたい。

【関連する各委員の意見項目】（経済的負担の軽減に関するもの）

- ・制服等の交換会の実施、制服等の均一化による経済的負担の軽減
- ・子ども乗せ電動自転車の購入補助制度の導入
- ・複数の小学校就学前の子どもが同時期に保育園等に入園している場合の保育料軽減策の無認可保育園への適用
- ・若い世帯や多子世帯への市営住宅の入居抽選時の優遇措置の拡充、民間住宅の活用としての家賃の軽減
- ・新婚世帯等に対する住宅確保への支援として、家賃等補助や市営住宅の優先入居枠の導入〔再掲〕
- ・第二子以降の乳児を持つ家庭へのおむつとお尻拭きの無償提供
- ・子育て世代に対する公共交通機関の利用助成制度の導入
- ・高校生・大学生を対象とした奨学金制度の導入
- ・学校給食費の減額、無償化
- ・こども医療費補助制度の更なる拡充
- ・ひとり親家庭への支援の充実として、子どもの学習支援の拡充や、母親等が就業するための学習・トレーニング期間中の生活保障
- ・多く産み育てた方が多くの恩恵を受けるような社会づくり
- ・消費税増税を踏まえ、住民税非課税世帯への支援の拡充

提言３ きめ細かな幅広い支援メニューの拡充・推進

少子化対策は、結婚、妊娠・出産、子育てや、さらには教育、仕事など各段階に応じた切れ目のない支援を、きめ細かな幅広いメニューにより取り組んでいくことが重要である。

特に、子育ての不安や負担、孤立感を軽減するため、助産師等専門職や先輩ママを活用した育児相談・産後ケア、ひとり親や育児と介護を同時期に行うダブルケアなど配慮を要する家庭への支援、育児サロン等子育て親子の交流等の促進、また父親へのアプローチとして、家事・育児参加を促す機会の提供・介護への参加促進、子どもや若者へのアプローチとして、妊娠・出産に関する医学的知識等を習得する機会の提供や、子育て等の理解を深めるための乳幼児との触れ合い体験の取組などを拡充し、推進されたい。

さらに、子育てサービス等の支援情報をより分かりやすく届けられるよう、利用者の視点に立ちながら、情報提供の充実を図られたい。

【関連する各委員の意見項目】

[妊娠・出産]

- ・産後ケアを含め周産期医療の確保として、地域における助産所と医療機関のネットワークへの支援
- ・産後うつ対策として、行政と産科医療機関との連携・情報共有や、定期的な地域カンファレンスの実施、地域の助産所を活用したサポート、産後うつ対策を始めとした産後ケアとして、先輩ママ等からのアドバイスによる支援
- ・こんにちは赤ちゃん事業等の助産師会等民間への委託化、看護職OG等専門職の活用
- ・こんにちは赤ちゃん事業の充実
- ・パパとママの育児教室事業の拡充

[子育て]

- ・こんにちは赤ちゃん事業等の助産師会等民間への委託化、看護職OG等専門職の活用

[再掲]

- ・こんにちは赤ちゃん事業の充実 [再掲]
- ・ひとり親家庭への支援の充実として、子どもの学習支援の拡充や、母親等が就業するための学習・トレーニング期間中の生活保障 [再掲]
- ・障害児のいる家庭への支援の充実として、大学や医療機関等と連携した障害児の特性に合わせた就業支援の展開、母親が次の子どもを出産する場合の長期的な預かり
- ・親の介護もしている子育て家庭への支援
- ・介護への男性の参加促進

- ・子育て支援サービス等の情報提供の充実
- ・育児サロン等地域の子育てオープンスペースの積極的な広報と支援の充実
- ・幼児教育の無償化に伴い予想される保育園入園希望者の増加に対応するための更なる受皿確保
- ・パパとママの育児教室事業の拡充〔再掲〕
- ・「高齢者いきいき活動ポイント事業」の奨励金を希望により子育て支援の財源に充当できる仕組みの検討

〔教育〕

- ・望まない妊娠の予防・性教育の徹底・里親制度等の情報提供
- ・介護への男性の参加促進〔再掲〕
- ・乳幼児とのふれあい体験事業の拡充
- ・パパとママの育児教室事業の拡充〔再掲〕

〔仕事〕

- ・セクハラ・パワハラ対策の充実
- ・親の介護もしている子育て家庭への支援〔再掲〕
- ・介護への男性の参加促進〔再掲〕

〔総括的事項〕

- ・子育て支援等の展開に当たり、専門的な人的支援を受けるための広島県の助産師会や看護協会等との提携体制の構築

※結婚支援・経済的負担の軽減に係る委員の意見項目は提言１・２で整理している。

(2) 平和の推進について

はじめに

広島市議会基本条例においては、「人類史上最初の被爆都市として、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けて、全力で取り組むこと。」を基本方針の一つに掲げている。

今任期においては、オバマ米国大統領への被爆地広島訪問の要請や、同大統領の広島訪問を受けて、被爆地から核兵器廃絶と世界恒久平和の実現への決意を表明する決議、また国連での核兵器禁止条約採択を受けて、国会及び政府に対し同条約の早期署名・批准等を要請する意見書の提出などを行ってきた。

平和首長会議が核兵器廃絶の目標年とする２０２０年が来年に迫っている中、被爆地の議会として、今後より一層具体的な行動につなげていく必要がある。

本委員会では、平和の推進を調査項目とし、核兵器廃絶に向けた議会の役割と連携等の在り方などについて、委員による意見交換等を行い、委員会としての提言を取りまとめたので、次のとおり提言を行う。

提言１ 議会としての推進組織の設置と具体的な活動展開に向けて

改選後の議会において、議会の活動をより一層推進するべく、核兵器廃絶に向けた公の推進組織を設置し、長崎市議会と連携して、世界の為政者を始め、より多くの関係者に被爆地訪問を働き掛けるとともに、被爆の実相を伝えていくため、次の取組の実施について、必要経費の予算化なども含めて検討されたい。

- ・国際会議への議員派遣
- ・他の自治体議会への核兵器禁止条約早期発効を求める決議・意見書提出の要請
- ・長崎市議会との交流事業の実施
- ・平和首長会議加盟都市の議会への広島市・長崎市への訪問要請
- ・平和に関する議員向け研修会や議員による出前講座の開催
- ・平和記念資料館での長崎原爆犠牲者慰霊の会への参列
- ・中・高校生の広島市招へいプロジェクトの実施

提言２ 平和の推進に関する条例案の策定に向けて

被爆者の高齢化も一段と進み、被爆者自身から被爆体験を直接聞けなくなるという現実を迎えようとしている中で、被爆者の願いを次の世代へ継承していくため、平和の推進に関する条例について、改選後に取組を進めることとしている議会による政策立案を行うための仕組みの中で、条例案策定に向けて検討されたい。